

第17回 高山市新火葬場建設検討委員会 議事録

日時： 令和6年9月30日（月） 午後1時30分から午後3時00分まで

場所： 高山市役所地下市民ホール

出席者：

（新火葬場建設検討委員会委員） 31名

委員長 片山 幸士

竹内 治彦	秋山 孝正	豊田 洋一	飯山 和義	蓑谷 雅彦
野尻 修二	小林 泰人	西島 芳彦	久田 昭雄	阪本 太
久田 昭雄	間 賢一	山越 祐介	洞口 直樹	山下 浩幸
中山 環	釜屋 隆司	日野 貢	丸山 永二	谷口 昭
川上 哲也	井口 哲一	塩屋 正道	車戸 真樹	岩茸 伸一
山本 秀雄	川原 正巳	真野 裕己	谷口 大悟	小坂井 唯夫
岡山 紘				

（高山市）

市長 田中 明

（新火葬場建設検討委員会事務局）

事務局長・高山市市民福祉部長 石腰 洋平

火葬場建設推進課長 江尻 英夫 火葬場建設推進課係長 松崎 圭佑

火葬場建設推進課職員 林 摩希

（傍聴者） 5名

1. 開会

委員長： 各委員の方にはお忙しい中、また暑い長かった夏の疲れが残ったままの方もいらっしゃるかと思います。本日の第17回の会議にご出席いただきましてありがとうございます。

考えてみますと、これで委員会と部会、視察を合わせますと、40数回この高山へまいりました。今日も午前中に今の火葬場を見学させていただきました。昨年6月5日の第16回の会議の時に驚かれた方もいらっしゃるかと思います。今の火葬場を建設地とすることについての対応方針を市からしっかり説明していただき、委員会の了承を得て具体的に進んでいくことを了承いたしました。

本日はその方針等についてご説明いただくこととなりますが、それに先立ちまして市長からご挨拶をよろしくお願いいたします。

2. 市長あいさつ

市長： 本日は本当に皆さんそれぞれお忙しい中、多くの委員の皆さんにお集まりいただきまして誠にありがとうございます。委員長をはじめ委員の皆さんには、令和元年6月に市に候補地の答申をしていただいていたから、今日に至るまで当市の新火葬場建設事業の成り行きを見守っていただきましたことに対しまして、改めて深く感謝申し上げます。本当にどうもありがとうございます。

委員長からご紹介いただきましたが、昨年の6月に開かれました検討委員会で建設候補地を現在の火葬場周辺に見直したことをご報告いたしました際に、今の火葬場を稼働しながら建て替えること、接続する市道が狭いといった立地上の課題があることをご説明させていただきました。その後、市としましては、これらの課題の解決策について少し時間をかけて検討を行いました結果、解決の目途が立ちまして、現在の高山火葬場周辺に新火葬場を建設できるということを確認しましたことから、今年2月に建設地として決定させていただいたところでございます。これまでの過程につきましては、市から委員の皆さんへのお知らせ又は報道等でご承知のこととは存じますが、本日はその検討結果と地元町内会と建設合意の協定を取り交わしたことなどについて、後ほど事務局から詳しくご説明をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

この検討委員会を設置してから建設地を最終決定するまでに8年かかりまして、委員長には40回に上るほど高山に足をお運びいただいて、委員の皆さんも最初から又は途中からになる方もいらっしゃいますが、本当に親身になってご検討いただきましたことに改めて感謝申し上げます。新しい火葬場の供用を開始するまでには更に5年程度を要する見込みです。私どもとしましては、検討委員会でしっかりと検討していただいた施設整備の基本コンセプト等を実現できるよう、今後事業を一層推進してまいりたいと考えておりますので、委員の皆さんのご理解を賜りますよう改めてお願い申し上げます、開会にあたっての私からのご挨拶とさせていただきます。今日は皆さんよろしく願いいたします。

3. 新任委員の紹介

委員長： 新しい委員の方がいらっしゃいますので、事務局の方からご紹介をお願いします。

事務局： 本日ご出席の新委員の方をご紹介いたします。

(新委員4名を名簿順に紹介)

4. 議事

委員長： 議事に入りたいと思います。市が行ってきた建設地の立地上の課題の検討結果について、ご報告をいただきたいと思います。

事務局： 本日の議題となっております「高山市が行った建設地の立地上の課題検討の結果等」につきまして、お配りしております資料に基づき説明をいたします。
(資料に沿って説明)

委員長： 非常に多岐に渡ってご報告いただきました。少し休憩を入れます。

～休憩～

委員長： 時間となりましたので、議事を進めていきたいと思います。

先ほど事務局からご報告がありましたように、この委員会で候補地を決めた時に、1、2、3番目まで推薦して、4番目は現火葬場が候補地に上がっていました。結局は土地の提供者が審査後に提供の申し出をされましたが、審査の時に提供される見込みがなかったので除外しました。その後、土地を提供しても良いということになりましたので、市としても候補地を現火葬場に変更された。火葬場南側は数メートル低くなっておりますので、盛り土をして埋め立てることでそこに新しい火葬場を建てて、そして建てるまでは今の火葬場を稼働させておき、そして出来上がった段階で待合室を造ってその間を繋げるということによろしいですか。

事務局： はい。

委員長： そしてそれに伴う周辺道路の問題がございます。これにつきましては非常に細かく事務局の方からご報告がありましたように、一応問題点はクリアしました。幹線道路からのアクセスのしやすさについては、検討委員会でも候補地の選考基準の一つとして検討しておりましたが、いずれにしても、生活道路と繋ぐ訳にはいけないということ、そして多大な費用も嵩むこと、それから全体の工期が非常に遅れてしまうというようなマイナス面を考えれば、市としては今の道路を拡幅したりして進めていきたいというお考えで、地元町内会の同意も得られているということであったと思いますが、いかがでしょうか。

事務局： そのとおりでございます。

委員長： ご質問等ございましたらよろしくお願いいたします。

委員： 取付道路の問題です。当初、この新火葬場計画が始まった時の市民全体の意見として、現火葬場周辺の道路が狭いこと、土地が狭く火葬場自体が古いのでどこかに移転して欲しいというところから始まってきたと思います。今回土地は確保されたようですが、素玄寺からの旧東山道路が整備されないということは、地元町内会は理解されたとは思いますが、市民全体として理解されるかどうか、市はどのように考えてみえますか。

事務局： 道路の問題は大きな問題だと捉えておりまして、まず現在の火葬場に至る道路の問題点は何なのか、そこを明らかにしたいということで、火葬場に至る道路を毎日のように利用されている葬儀業者の方々にその辺りのことについてお尋ねいたしました。どの葬儀業者からもお話をいただきましたのは、火葬場の手前にお墓がございいますが、お盆やお彼岸のお墓参りの時期に火葬場に至る道路にお墓参りの方の車が停車してしまうと、火葬場に到達することが難しいということをお聞かせいただきました。それ以外では、冬は多少雪の心配はあるが、除雪がしっかりされているということで、大きな問題とは感じていないということでした。毎日利用されている方のお考えとしましては、お墓参りの時期の通行が円滑にできれば大きな問題ではないと感じているということでございましたので、そういったご意見を踏まえまして、今回はできる限りの道路整備として、火葬場の手前約200メートルの区間は道路を拡幅する計画です。この区間の道路を拡幅させていただくことで、通行のしにくさの大部分は解消できるのではないかと考えたところでございます。日々利用されている葬儀業者の方々のご意見ということにはなりますが、多くの火葬場利用の方は葬儀業者が運行するマイクロバスに乗車されて火葬場をご利用いただいていることを踏まえまして、この区間の道路を拡幅することで、これまで以上にご利用いただきやすい環境が整備できると考えたところでございます。

市長： 私から一点補足させていただきます。アクセス道路につきましては、私自身も色々な方からお話をいただきました。当初の計画から8年も経っていて、アクセス道路を作るということになると今の計画に更に数年かかることになります。早く新火葬場を稼働してもらいたいという市民の声があるということが一つありますのと、いま事務局が説明したとおり、火葬場に至る道路を利用される方は、火葬場手前のお墓参りに行かれる方と火葬場を利用される方に限られます。そこに新たにアクセス道路を別のルートから付けると、火葬場を利用しない方も通行するようになります。例えば松之木方面から空町の辺り、158号線を抜ける辺りの道路を使われる時は双方向の通行になりますので、これまで以上に道路の交通が多くなり、細い寺町の道路を多数の車が行き交うことになるので、それは避けていただきたいという周辺の方々のお声がありました。色々なお声があるのは私も存じ上げておりますが、私は市民の方々の理解は得られるものではないかと判断いたしまして今回の結論に至りましたので、ど

うかが理解をお願いいたします。

委員： 市長のお話で大分理解できました。ただ、先ほどの事務局の説明ですが、平成28年の第2回の検討委員会の資料の中に、新火葬場建設に関する課題として、「老朽化が進んでいる。取付道路が狭い。駐車場が狭い。」という利用者の声が上がっていたということを理解していただきたいと思います。

委員： 新火葬棟が令和10年度に供用開始ということですが、今の火葬棟の火葬炉はそれまで持つのですか。工事の期間がずれ込むというか、早まることはないとは思いますが、遅れることはあり得ますか。

事務局： 現在の高山火葬場の火葬炉は3炉ございますが、それぞれ3年おきに耐火煉瓦を全て取り壊してもう一度積み直すという形で、長く使えるような修繕工事を行っています。例えば今年は1号炉、来年は2号炉のような感じで毎年行っております。まだ5年ほど先までかかりますので、今後も劣化の状況を見ながらこういった修繕工事を行うことで、これまでと同様に数年は使えるということを火葬炉メーカーからも返答いただいていますので、その点につきましてはご安心いただきたいと思います。

遅れるかどうかというところは、今後何か予期せぬことが発生しますと、このスケジュールが遅れることが起きるかもしれませんが、今後色々な建設の方法を考える中で、このスケジュールをどれだけでも早くすることも併せて考えてまいります。

委員： 先ほどの説明の中で資料1の2ページ上に融雪装置の範囲拡大と記載がありますが、拡大ということは今現在経路の中のどこかに融雪装置があるのでしょうか。

事務局： 現在の火葬場に至るまでの道路の途中にも融雪装置がございます。資料5ページの地図をご覧くださいと思いますが、その部分は法華寺さん前若しくはお宿山久さん前ということをお伝えすれば地元の方でしたら場所がお分かりでしょうか。この地図ですと法華寺さんの前に三角で交通誘導員の印しを付けておりますが、この前後の江名子川の橋のところまでの区間に既存の融雪装置がございます。この区間を158号線の方まで広げたり、火葬場に至る坂道の方まで広げるということを現時点で考えているところでございます。

委員： 融雪装置は地元町内会からも必要だということで計画されております。ただ、融雪装置はものすごく効果があるものなのかと疑問に思っています。東北の方、非常に冬厳しい地域では相当前に融雪装置をたくさん導入されたいのですが、当然お金のかかることですし行政の方でやられたと思いますが、それがほとんど使われていません。それらは昔の装置ですので今はもっと効果的な融雪装置があるとは思いますが

が、融雪装置は電気を使うと思います。高山市は再生可能エネルギーを使うという精神で特にSDGsには力を入れていくという方針ですから、やはりランニングコストのかかるものを使っていくというのはいかがなものかと思います。

私は旧市内の者ではないので火葬場周辺やアクセス道路についてよく分かりませんが、資料5ページの火葬場までのオレンジの線、この部分にもしかしたら融雪装置が入れてあるのかと思ったのですが、このある程度勾配がある部分というのは融雪装置がないのですか。

事務局： 現状はございません。

委員： ここに整備される部分があるということですか。

事務局： まず火葬場の手前約200メートルの坂の区間は住宅がないということもありまして、そこは道路を6メートルほどに広げます。それ以外の国道158号線までの区間であつたり江名子町側の塩谷酒店さんまでの区間に、融雪装置を新たに整備したいと考えております。先ほど申し上げました法華寺さんの前は既存の融雪装置がありますのでそこは除きますが、拡幅しない坂道の途中から主要道路の国道158号線ないし県道までの間は、全て融雪装置を整備したいという考えです。地域からも要望をいただいております、そのような計画を進めていきたいと考えているところでございます。

委員： 融雪装置は特に勾配があるところに車両が通るのに危険だからということで付けるということではないのですか。

事務局： まず火葬場までの坂道につきましては、道路を広げることができる部分は広げさせていただきます。それ以外のところは住宅が立ち並んでおりまして道路を広げることが難しい状況です。地域の方と話し合いをさせていただく中で、この地域は側溝に水が流れていないということもありまして、冬になると除雪して路肩に堆積された雪が道幅を狭くしてしまうということで、そういった部分を市の方で除雪も然りですが、排雪ができないとか、そのようなお話をいただく中で、今回平らな区間ではありますが融雪装置を整備することで、雪が堆積して道幅を狭くしてしまうといった冬の問題を解消したいということでございます。道路を6メートルほどに拡幅する火葬場の手前約200メートルの区間は融雪装置を入れません。坂道ですが、ここは現状も丁寧な除雪をさせていただいておりますので、今後も引き続きそのような形で対応させていただきたいと考えております。

委員： 地球温暖化ということで、今年は特に暑い夏を過ごしたのですが、この反動で

冬ものすごく寒くなって雪が今までより余計に降ることもあるかもしれませんが、今までの経過を見ているとこの飛騨でも雪がだんだん少なくなっている状況があるので、今回融雪装置を付けるという計画ですが、今後の降雪の具合を見て、先ほど言われましたように、坂道は少し気を使って除雪に心掛けるということで、そこは融雪装置を入れないということですから、平らな部分もそんなに距離はないと思いますので、ある程度除雪機で除雪する。これからだんだん降雪量が少なくなれば除雪作業もそんなにはかからないと思います。この融雪装置だけは今後付けるという計画ですが、やはり一番お金のかかる工事だと思いますので、今後の見合いを十分見ていただきたいと思います。

事務局： 融雪装置の初期整備費はもちろんではございますが、その後のランニングコストについても非常にご心配いただいているかと思います。融雪装置というのは大体センサーが付いておりまして、一定の気温以下になるとスイッチが入るという仕組みになっております。今回は長区間の整備になりますので、こういったセンサーを複数、場所場所に設けることで、一つのセンサーが働くと全部動くということではなくて、本当に必要な部分だけが動くというようなことも考えながら、どれだけでもランニングコストを押さえることを今後しっかりと考えてまいりますのでお願いいたします。

委員： 私は前回の第16回会議から参加をさせていただきました。その折に田中市長からこの西洞に造るということを明言されました。英断という言葉が良いのかどうか分かりませんが、個人的には元々この西洞地区が良いと思っていましたので、よくご決断いただいたと思いました。ただ、色々な市民の方とお話をする中で、公式の場ではなく雑談の中でと捉えてもらって結構なのですが、西洞は早い段階で選定から除外されたと思います。それがなぜ今になって戻ったのか。二段階も三段階も戻ったのはなぜということをよく市民の方から聞きます。私は今の土地のことも含めて分かる範囲で正しいことはお伝えしている訳でございますが、やはり市民の中にはそういったことを思っている方もいらっしゃると思います。いろいろ丁寧に説明はしていらっしゃると思いますが、それでも全員の方が同じ認識を持っている訳ではないものですから、その辺りはしっかり丁寧な説明をこれからもお願いしたいというのが一点でございます。

それから質問でございますが、資料6ページの今後の予定でございます。これから建設地の地質試験調査、環境影響調査を行うということが書いてございます。私はこの分野は全くの素人ですが、こういった調査をすることによって先ほど丁寧に説明いただいた青写真のようなものが、極端な話覆ってしまうようなことがないのか、それを調べるための調査だと言ってしまえばそれまでなのですが、その辺りの懸念を少ししておりますので、ご説明いただければと思います。先ほど事務局から資料の説明をいただきました。資料も大変分かりやすいですし、説明も明瞭、簡潔で大変よく分かり

ましたが、この部分だけ少し不明ですので教えてください。

事務局： まず地質試験調査の件でございますが、大きな建物を建てる時には一般的に行うものですが、こういった地盤改良工事が必要なのかを事前に把握するために行うものでございます。杭を打つとかコンクリートを流し込んで固めるなど色々な方法がございますが、基本的には何らかの地盤改良工事を行えば建てることのできるということでございます。地質試験調査をした結果建てることのできないということが分かるというものではなく、こういった地盤改良工事を行えば必要とする建築物が建てられるのかという調査を行います。それによって、どれくらいの工事費や工期が必要になるのか、そういったことを予め調査させていただくものでございます。

もう一つの環境影響調査の件でございますが、新しい火葬場を建てた時に、周辺の大気や悪臭、振動などが環境基準値を超えないのかどうか、そういったことを前もって予測するものでございます。新しい火葬場は4つの火葬炉がございますが、4基で火葬を行うと例えばどれくらいのダイオキシンが出るのか、それが環境基準に適合するのかどうかということを事前に確認する訳でございます。仮に環境基準値を超えてしまいそうということが分かった場合には、それに対応するための設備を新たに導入するであるとか、必要な対策を明らかにするというものでございまして、この調査をもってこの場所で火葬場が造れないといったことが判定されてしまうということではないということをご理解いただければと思います。

委員： よく分かりました。この火葬場も含めて市では色々な著大事業がある意味目白押しでございますので、財政的な苦勞も多いかと思いますが引き続きよろしく願いたいと思います。

委員： 先ほどダイオキシンのことが出ましたが、現時点でこの地区がどの程度汚染されている可能性があるかどうか一応確認をしていただけると、地域の方も非常に安心できるのではないかと思います。過去長い間この地区にお世話になっている訳ですから、この地区の土壌調査も是非行っていただきたい。現時点ではダイオキシンの汚染はないので今後もより安心だという話もしていただければと思います。

この地区は今まで土壌がむき出しの状態だと思っておりますが、今後はある程度コンクリートで覆われると思います。専門ではないので分かりませんが、それによって昨今のような大雨が降った場合に、施設からの排水が下流でどのように排出されるのかと少し考えました。今は雨水はほとんど出ないと思いますが、かなり広い範囲の土壌を埋めてしまう訳ですので、豪雨が降った際の地域住民への影響や、レッドゾーンのところを若干嵩上げすると思いますが、そこに一気に水が行った場合のレッドゾーンへの影響など、その辺りも丁寧に説明していただけると地域の方もより安心できます。その辺の情報も是非開示していただければと思います。

事務局： まずダイオキシンの件でございますが、いま手元に資料がないのですが、数年前に現在の火葬場の敷地内で大気中のダイオキシン濃度の測定を行ったことがございます。市ホームページの火葬場のページにその時の測定結果を公表しております。具体的な数値は思い出せませんが、もちろん環境基準値を上回るようなことは全くございませんし、この市役所の北側の花岡駐車場でも大気中のダイオキシン濃度が測定されておりますが、この花岡町での測定結果と大きく変わらない測定結果であったということでございます。お時間がございましたら市ホームページをご覧くださいと思います。

委員： ダイオキシンの調査の件は土壌への蓄積です。火葬場周辺には畑とかたくさんありましたので、問題がなかったという報告をしていただければと思います。

事務局： 承知いたしました。それから開発行為に伴う大雨の影響の件でございますが、資料3ページをご覧くださいと思います。こちらは造成計画の検討の図面でございますが、図面の左下側をご覧くださいと思います。調整池・沈砂池ということで点線で図示しております。おそらくこれくらいの規模の造成工事を行うことになると、こういった洪水防止のための調整池を設置する必要があるのではないかと想定しております。この辺りはまだ詳細な設計を行っておりませんので変わる可能性があることから点線で図示しておりますが、必要な場合はこのような場所に調整池を設けまして、ここから江名子川までの既存の排水路の調査をしっかりと行った上で、万が一の大雨の際も洪水が発生しないような形で対応を進めていくつもりでございます。

委員： 今の説明の中の敷地の件ですが、造成の面積はこれで最大だということを伺いました。第何回の会議かは忘れましたが、建設してから何十年か稼働し、また老朽化して新たに建て替える場合、同じ敷地内で建て替えられると良いという意見があって、それで広い敷地を必要としたということもあったと記憶しております。この新火葬場の耐用年数は何年で考えていらっしゃるかとということと、建て替えはこの場所では無理なのかどうなのかということと、現状3炉ある中で耐用年数を伸ばすために3つの内の1つを休んでいらっしゃるとおっしゃられていましたので、今は2炉で対応していると思いますが、新火葬場の計画では4炉必要だということで設計図でもそのようになっています。だとすれば費用のこともあるので3炉でもいいのではないかと。何年か経って長い検討委員会を経ますと、変更することや逆戻りすることもあります。3炉でもいいのではと思いますがいかがでしょうか。

事務局： まず将来的な建て替えの件でございますが、今回建設する新火葬場の耐用年数につきましては、今後50年は最低使える、使っていくべき施設になろうかと思っ

ております。そういった中で次の建て替えの想定でございますが、この敷地の中でそれができるかどうかの具体的な検討までは今回行っておりません。ただ、これまでの検討委員会の中で、そういったこともお含みいただいて広い候補地をお選びいただいたことは十分承知しております。そういった中では、資料4ページの建築平面図をご覧いただきたいのですが、仮に今回このような建物を建てた時の将来的な建て替えをを想定しますと、例えば、今回建てる火葬棟を使いながら先に待合棟を解体し、その跡地に次の火葬棟を建ててから今回建てる火葬棟を解体し、その跡地に待合棟を建てるというようなことも全く不可能ではないのだろうということを、今回の検討結果が出たときに少し考えたところでございます。いずれにしても今後詳細な計画や設計をする段階では、もう一度将来の建て替えを考慮できるのかどうか、今一步踏み込んだ検討を進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

3炉のうち1つの炉の休止の件につきましては、先ほどの説明が分かりにくかったのであれば大変申し訳ございません。毎年3炉のうち1つの炉について修繕工事を行っておりますが、年中休止しているということではありません。修繕工事を行う1つの炉は、その年のどこかで2週間ほどは修繕工事のため休止しますが、その他の期間は3つの炉を順番に運転させております。

将来的な火葬炉の数でございますが、今後高山市でお亡くなりになられる方の人口シミュレーションを最新の調査結果に基づいて行いましたが、今後十数年の間は火葬需要が増えていく見込みになっております。その需要を賄うためには、やはり4つの火葬炉が必要で、当時検討委員会でご検討いただいた状況と変わっておりません。今後も4炉という計画で進めさせていただきたいと考えております。

委員： 私としましては、まず今日まで至ったプロセスをとにかく大事にさせていただきたいと思っております。有識者の皆さん、また高山市のそれぞれの団体の代表の方、いろいろな方がここに来ていただいております。その中において、やはり西洞にできるので安堵の思いでみえる方もたくさんいらっしゃるでしょう。そして少し話を戻しますと、結局ここに至るまでにどうだったかということを思われる方もあるでしょう。先ほど他の委員のお話にもあったように、親切丁寧にこれからも説明が必要でしょうし、第一は地元優先、2町内会のそれぞれの方々に更に分かりやすい丁寧な説明をしていただきたいと思います。私どもはお世話にならないといけない。以前であれば厄介施設、そしてあまりよろしくない施設でしたけど今は尊い大事な施設です。是非とも協力をしていきたいと思ひますし、理解もしていけないと思ひております。

久々野に1つ火葬場がございます。これがこれからどのように稼働していくのか、今までどおりなのか、それとも火葬場のタイアップということはないでしょうが、色々な利用の仕方があろうかと思ひます。高山の火葬場だけで十分とういうことは決してないと思ひますので、その辺りの説明も並行していただければ幸いです。私は高

山なので久々野に行くのは嫌だという方も中にはみえるのかもしれませんが、将来的にそのようなことも含めまして、久々野火葬場を共有できればと。そのようなことも一緒にご説明いただければと思いますのでよろしくお願いします。

事務局： これまでいろいろな機会に説明させていただいたつもりでございますが、これまで以上に地域の皆様、それから市民の皆様への説明をしっかりと努めさせていただきます。

久々野火葬場のこともお話しいただきました。この検討委員会で新しい火葬場について検討いただいた際、久々野火葬場、荘川火葬場、また国府町・奥飛騨温泉郷・上宝町の方が利用されている飛騨市の火葬施設については、当面現在の状況を継続することを前提に新しい火葬場の建設計画を進めさせていただいたという経緯がございます。この考え方については現時点で何ら変わるものではございません。久々野火葬場も建設後28年ほど経ってまいりましたが、昨年来数千万円をかけて整備し直しております。貴重な市の火葬場ということで、しっかりとメンテナンスしながら長く使っていただけるような形を引き続き取ってまいりたいと考えております。

委員長： 他にございませんか。
(他に質問等なし)

5. その他

委員長： この委員会は8年経ちましたが、その前にスカイパークの検討期間が3年ございます。11年本当に色々な問題があって、そしてそれを委員の方々がそれぞれ熱心にご討議いただいた。私も最初に委員長を引き受けた時に30何団体をどうやってまとめられるのか、下手をすると市議会以上に多いのではないかと、そういうことを思いました。各団体の代表並びに公募で委員に就任していただきました方々は、本音までは言えなかったかもしれませんが、貴重な意見をいただきながらこうして進めてこられました。これだけの方が一堂に会してご議論いただくということは実は非常に稀なのではないかと思います。そういう意味でこの委員会の委員長を担当させていただきました私も非常に勉強になりました。委員の方々本当にありがとうございました。

候補地を一つのところに決めてしまうという選択をせざるを得ない委員会でございますし、また市の方も行政として色々と叶えたいことがあっても、やはり色々な制約を受ける中で切り落とさなければいけなかった。そういうこの11年のことを踏まえると、(現高山火葬場周辺を建設地に最終決定したことは)高山市にとって、市民にとって、今できる最も良い選択ではないかと思えます。

この委員会は一応今回をもって閉じたいと思います。よろしいですか。

あとは市にどんどん意見を出されて、実現しなくても良いから意見だけはちゃんと

出しておかれた方が良いでしょう。委員会の終わりにあたってのご挨拶とします。

市長： 今ほど委員の皆さんから忌憚のないご意見をいただきましたことにつきまして、しっかりと胸に止めて良い火葬場ができるようにこれから取り組んでまいります。

私も市の職員でしたので、火葬場の建設に関してこういった議論があったことは存じておりますし、委員や市民の皆さんには色々なご意見があるということも理解しております。長い間にわたり議論であるとかあるいは協議であるとか、そういったことがあってこそ今回建設地を決定することができたと。火葬場のあり方であるとか火葬場への思いであるとか、そういったことを踏まえた上で今回皆さんにご決定いただいたものと理解しております。そういう意味で関りを持っていただきました委員長をはじめ有識者の先生方、委員の皆さんには改めて感謝申し上げます。どうもありがとうございました。

只今、委員長より検討委員会としての役割を完遂されたというお言葉がございました。皆さんに委員を委嘱させていただいた市長としましても、この検討委員会の役割が完了したことを確認させていただきましたので、皆さんが委員の任期を終えられたということですのでよろしくお願いします。

今後は委員長もおっしゃっていただきましたが、市民としてのお立場、あるいは団体を代表してお立場、色々であろうかとは思いますが、それぞれのお立場で火葬場につきましては色々なご意見をいただく中で、より良い火葬場、みんなに愛されるような火葬場にしていきたいと考えておりますので、今後とも是非皆さんのご理解とご教授をお願いいたします。

最後になりましたが、皆さんのこれから益々のご健勝とご多幸、ご所属の団体のご発展を祈念申し上げまして、最後に私からのお礼のご挨拶とさせていただきます。本当にどうもありがとうございました。

6. 閉会

委員長： それではこれをもってこの委員会を閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。